

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月24日

【計算期間】 第4期中 自 2025年3月25日 至 2025年9月24日

【ファンド名】  
(ラップ専用)SBI・米国株式  
(ラップ専用)SBI・先進国株式  
(ラップ専用)SBI・新興国株式  
(ラップ専用)SBI・米国債券  
(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券  
(ラップ専用)SBI・新興国債券  
(ラップ専用)SBI・米国不動産  
(ラップ専用)SBI・ゴールド

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 蝶野 善一

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6229-0170

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

## (ラップ専用)SBI・米国株式

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	63,274,887,790	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,643,879	0.00
合計(純資産総額)		63,273,243,911	100.00

## (ラップ専用)SBI・先進国株式

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	13,322,875,858	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		326,649	0.00
合計(純資産総額)		13,322,549,209	100.00

## (ラップ専用)SBI・新興国株式

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	28,624,926,842	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		726,437	0.00
合計(純資産総額)		28,624,200,405	100.00

## (ラップ専用)SBI・米国債券

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	13,296,778,811	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		336,786	0.00
合計(純資産総額)		13,296,442,025	100.00

## (ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	22,509,347,072	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		578,427	0.00
合計(純資産総額)		22,508,768,645	100.00

## (ラップ専用)SBI・新興国債券

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	10,618,334,190	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		266,158	0.00
合計(純資産総額)		10,618,068,032	100.00

## (ラップ専用)SBI・米国不動産

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	16,814,288,165	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		421,776	0.00
合計(純資産総額)		16,813,866,389	100.00

## （ラップ専用）SBI・ゴールド

（2025年9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,319,931,530	100.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		205,220	0.00
合計（純資産総額）		8,319,726,310	100.00

## （2）【運用実績】

## 【純資産の推移】

## （ラップ専用）SBI・米国株式

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2023年3月22日）	2,170,636,054	2,170,636,054	0.9854	0.9854
第2計算期間末（2024年3月22日）	11,448,909,075	11,448,909,075	1.4836	1.4836
第3計算期間末（2025年3月24日）	33,989,804,745	33,989,804,745	1.5878	1.5878
2024年9月末日	27,188,064,081		1.5275	
10月末日	34,669,904,033		1.6684	
11月末日	39,097,123,666		1.7041	
12月末日	32,364,907,890		1.7680	
2025年1月末日	25,711,102,704		1.7620	
2月末日	21,452,596,610		1.6414	
3月末日	33,887,380,688		1.5593	
4月末日	41,985,300,395		1.4826	
5月末日	48,567,829,065		1.5912	
6月末日	42,447,027,124		1.6736	
7月末日	38,026,681,540		1.7814	
8月末日	51,850,628,439		1.7956	
9月末日	63,273,243,911		1.8633	

## （ラップ専用）SBI・先進国株式

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2023年3月22日）	2,910,977,068	2,910,977,068	1.0234	1.0234
第2計算期間末（2024年3月22日）	6,476,849,265	6,476,849,265	1.3744	1.3744
第3計算期間末（2025年3月24日）	11,101,741,309	11,101,741,309	1.4479	1.4479
2024年9月末日	7,840,536,074		1.3823	
10月末日	8,388,396,454		1.4165	
11月末日	20,835,169,198		1.3689	
12月末日	17,266,187,910		1.4082	
2025年1月末日	17,078,865,767		1.4403	
2月末日	12,836,703,382		1.4128	
3月末日	10,992,959,798		1.4229	
4月末日	29,071,198,885		1.4036	
5月末日	20,523,031,368		1.4838	
6月末日	18,155,881,703		1.5388	
7月末日	15,689,742,804		1.5834	
8月末日	13,856,114,893		1.6194	
9月末日	13,322,549,209		1.6669	

## (ラップ専用) SBI・新興国株式

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	12,087,791,356	12,087,791,356	0.9549	0.9549
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	18,669,578,136	18,669,578,136	1.1969	1.1969
第3計算期間末 (2025年 3月24日)	32,709,582,270	32,709,582,270	1.3291	1.3291
2024年 9月末日	7,699,220,005		1.3017	
10月末日	7,927,783,780		1.3540	
11月末日	7,899,100,524		1.2922	
12月末日	14,134,172,601		1.3571	
2025年 1月末日	25,680,649,657		1.3347	
2月末日	32,585,186,173		1.3075	
3月末日	32,332,380,988		1.3075	
4月末日	16,703,771,548		1.2433	
5月末日	13,532,469,713		1.3197	
6月末日	17,158,777,351		1.3818	
7月末日	15,268,717,870		1.4433	
8月末日	14,070,518,305		1.4647	
9月末日	28,624,200,405		1.5540	

## (ラップ専用) SBI・米国債券

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	4,098,201,348	4,098,201,348	1.0240	1.0240
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	22,644,162,985	22,644,162,985	1.1878	1.1878
第3計算期間末 (2025年 3月24日)	15,840,169,805	15,840,169,805	1.2264	1.2264
2024年 9月末日	15,416,982,392		1.1779	
10月末日	16,020,522,761		1.2326	
11月末日	12,209,260,733		1.2169	
12月末日	12,558,576,979		1.2560	
2025年 1月末日	13,049,296,197		1.2382	
2月末日	19,376,657,377		1.2187	
3月末日	15,944,465,742		1.2240	
4月末日	11,928,885,210		1.1749	
5月末日	11,310,290,847		1.1741	
6月末日	10,767,130,395		1.1962	
7月末日	13,434,545,066		1.2341	
8月末日	16,252,149,077		1.2288	
9月末日	13,296,442,025		1.2564	

## (ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	939,614,342	939,614,342	1.0354	1.0354
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	6,738,689,420	6,738,689,420	1.3052	1.3052
第3計算期間末 (2025年 3月24日)	8,248,522,534	8,248,522,534	1.3885	1.3885
2024年 9月末日	6,578,507,735		1.3055	
10月末日	7,442,530,103		1.3920	
11月末日	9,195,051,589		1.3804	
12月末日	11,132,046,446		1.4356	

2025年 1月末日	9,544,216,688		1.4252
2月末日	8,846,426,397		1.3880
3月末日	8,271,567,900		1.3788
4月末日	7,552,708,269		1.3251
5月末日	14,077,307,670		1.3506
6月末日	15,134,904,241		1.3787
7月末日	18,624,547,785		1.4270
8月末日	21,377,220,396		1.4215
9月末日	22,508,768,645		1.4495

## (ラップ専用) SBI・新興国債券

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	1,526,950,461	1,526,950,461	1.0051	1.0051
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	5,487,518,880	5,487,518,880	1.2583	1.2583
第3計算期間末 (2025年 3月24日)	5,663,814,413	5,663,814,413	1.3239	1.3239
2024年 9月末日	4,909,458,266		1.2636	
10月末日	5,366,951,051		1.3349	
11月末日	5,398,387,303		1.3214	
12月末日	6,671,387,786		1.3575	
2025年 1月末日	6,162,828,312		1.3518	
2月末日	5,884,276,002		1.3251	
3月末日	5,653,707,112		1.3130	
4月末日	5,728,647,842		1.2614	
5月末日	8,971,260,198		1.2773	
6月末日	9,218,960,780		1.3112	
7月末日	9,699,941,791		1.3673	
8月末日	10,512,591,188		1.3701	
9月末日	10,618,068,032		1.4092	

## (ラップ専用) SBI・米国不動産

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	762,632,095	762,632,095	0.8725	0.8725
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	3,327,330,766	3,327,330,766	1.0960	1.0960
第3計算期間末 (2025年 3月24日)	8,228,662,156	8,228,662,156	1.1628	1.1628
2024年 9月末日	24,952,610,642		1.1759	
10月末日	22,923,708,085		1.2524	
11月末日	13,927,829,890		1.2640	
12月末日	16,590,405,164		1.2051	
2025年 1月末日	14,547,777,089		1.2028	
2月末日	9,764,607,219		1.1954	
3月末日	8,330,657,079		1.1641	
4月末日	5,366,047,628		1.0907	
5月末日	9,046,867,831		1.1161	
6月末日	18,103,345,544		1.1222	
7月末日	30,748,577,319		1.1811	
8月末日	24,684,716,392		1.1785	
9月末日	16,813,866,389		1.1948	

## (ラップ専用) SBI・ゴールド

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	5,697,269,348	5,697,269,348	1.0788	1.0788
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	10,646,889,971	10,646,889,971	1.3725	1.3725
第3計算期間末 (2025年 3月24日)	11,005,808,414	11,005,808,414	1.8562	1.8562
2024年 9月末日	14,742,341,309		1.5629	
10月末日	16,285,998,061		1.7638	
11月末日	10,925,141,724		1.6381	
12月末日	13,409,337,007		1.7024	
2025年 1月末日	15,185,578,335		1.7748	
2月末日	15,775,684,469		1.7661	
3月末日	11,247,257,989		1.8892	
4月末日	5,460,337,044		1.9403	
5月末日	4,979,714,963		1.9543	
6月末日	8,713,534,633		1.9397	
7月末日	11,853,855,609		1.9983	
8月末日	9,085,146,031		2.0551	
9月末日	8,319,726,310		2.3247	

## 【分配の推移】

## (ラップ専用) SBI・米国株式

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	0.0000

## (ラップ専用) SBI・先進国株式

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	0.0000

## (ラップ専用) SBI・新興国株式

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	0.0000

## (ラップ専用) SBI・米国債券

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	0.0000

## (ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000

第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	0.0000
---------	-------------------------	--------

## (ラップ専用) SBI・新興国債券

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	0.0000

## (ラップ専用) SBI・米国不動産

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	0.0000

## (ラップ専用) SBI・ゴールド

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	0.0000

## 【収益率の推移】

## (ラップ専用) SBI・米国株式

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	1.5
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	50.6
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	7.0
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	16.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

## (ラップ専用) SBI・先進国株式

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	2.3
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	34.3
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	5.3
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	14.7

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

## (ラップ専用) SBI・新興国株式

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	4.5
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	25.3
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	11.0
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	16.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

#### (ラップ専用) SBI・米国債券

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	2.4
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	16.0
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	3.2
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	1.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

#### (ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	3.5
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	26.1
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	6.4
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	3.7

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

#### (ラップ専用) SBI・新興国債券

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.5
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	25.2
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	5.2
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	5.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

#### (ラップ専用) SBI・米国不動産

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	12.8
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	25.6
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	6.1
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	2.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

#### (ラップ専用) SBI・ゴールド

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	7.9
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	27.2
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	35.2

第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	22.3
-----------	-------------------------	------

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

## 2【設定及び解約の実績】

## (ラップ専用) SBI・米国株式

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	17,814,200,094	15,611,465,161	2,202,734,933
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	10,165,045,286	4,650,882,307	7,716,897,912
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	41,216,283,789	27,526,863,687	21,406,318,014
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	26,252,057,227	14,139,149,805	33,519,225,436

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。  
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## (ラップ専用) SBI・先進国株式

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	9,620,679,117	6,776,271,578	2,844,407,539
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	4,585,018,590	2,716,856,759	4,712,569,370
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	14,043,819,234	11,088,835,205	7,667,553,399
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	15,712,792,873	15,460,774,887	7,919,571,385

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。  
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## (ラップ専用) SBI・新興国株式

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	13,630,527,222	971,744,169	12,658,783,053
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	27,259,717,260	24,319,910,149	15,598,590,164
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	24,716,436,681	15,704,488,594	24,610,538,251
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	13,488,420,857	19,960,615,046	18,138,344,062

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。  
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## (ラップ専用) SBI・米国債券

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	10,021,447,878	6,019,131,224	4,002,316,654
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	32,374,316,265	17,312,764,126	19,063,868,793
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	17,703,948,192	23,851,496,593	12,916,320,392
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	9,303,374,058	11,756,813,466	10,462,880,984

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。  
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## (ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	3,353,666,182	2,446,180,138	907,486,044
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	8,277,684,984	4,022,356,425	5,162,814,603
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	10,560,871,414	9,783,250,787	5,940,435,230
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	12,061,899,845	2,639,344,021	15,362,991,054

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。  
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## (ラップ専用) SBI・新興国債券

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	2,777,448,713	1,258,220,489	1,519,228,224
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	5,503,972,232	2,662,278,245	4,360,922,211

第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	3,584,607,739	3,667,543,541	4,277,986,409
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	5,854,367,703	2,668,375,362	7,463,978,750

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### (ラップ専用) SBI・米国不動産

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	5,158,655,518	4,284,580,986	874,074,532
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	2,884,324,795	722,593,438	3,035,805,889
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	38,203,865,053	34,163,283,734	7,076,387,208
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	24,692,273,750	17,925,178,284	13,843,482,674

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### (ラップ専用) SBI・ゴールド

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	8,783,437,250	3,502,177,059	5,281,260,191
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	8,727,621,020	6,251,861,113	7,757,020,098
第3計算期間末	2024年 3月23日～2025年 3月24日	7,016,361,602	8,844,031,973	5,929,349,727
第4中間計算期間末	2025年 3月25日～2025年 9月24日	4,303,712,568	6,690,177,033	3,542,885,262

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます

（参考）

SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド

投資状況

（2025年 9月30日現在）

資産の種類	国名/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	409,485,260,133	99.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,088,801,534	0.75
合計(純資産総額)		412,574,061,667	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2025年 9月30日現在）

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託受益 証券	VANGUARD TOTAL STOCK MKT ETF	8,408,555	45,968.62	386,529,674,169	48,698.64	409,485,260,133	99.25

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

（2025年 9月30日現在）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.25
合計	99.25

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）

（ラップ専用）SBI・先進国株式マザーファンド

## 投資状況

（2025年 9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	13,153,435,549	98.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		169,804,251	1.27
合計(純資産総額)		13,323,239,800	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		41,830,784	0.31

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

（2025年 9月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受益証券	VANGUARD FTSE DEVELOPED ETF	1,479,639	7,543.28	11,161,337,143	8,889.62	13,153,435,549	98.73

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 種類別・業種別構成比率

（2025年 9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.73
合計	98.73

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	281,000.00	41,831,374	41,830,784	0.31

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考)

(ラップ専用)SBI・新興国株式マザーファンド

## 投資状況

(2025年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	28,000,834,623	97.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		623,560,663	2.17
合計(純資産総額)		28,624,395,286	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		77,409,280	0.27

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(2025年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	3,486,773	7,330.42	25,559,515,761	8,030.58	28,000,834,623	97.82

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別・業種別構成比率

(2025年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.82
合計	97.82

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	520,000.00	77,410,372	77,409,280	0.27

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（参考）

（ラップ専用）SBI・米国債券マザーファンド

投資状況

（2025年 9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	13,054,478,245	98.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		242,459,422	1.82
合計(純資産総額)		13,296,937,667	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		43,021,696	0.32

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2025年 9月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD TOTAL BOND MARKET	1,178,556	10,911.32	12,859,610,794	11,076.67	13,054,478,245	98.18

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

（2025年 9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.18
合計	98.18

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	289,000.00	43,022,302	43,021,696	0.32

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考)

(ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド

投資状況

(2025年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	22,007,513,244	97.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		501,637,566	2.22
合計(純資産総額)		22,509,150,810	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		73,241,088	0.32

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2025年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES IBOXX H/Y CORPORATION BOND	1,820,001	11,814.18	21,501,824,787	12,092.03	22,007,513,244	97.77

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2025年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.77
合計	97.77

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	492,000.00	73,242,121	73,241,088	0.32

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（参考）

（ラップ専用）SBI・新興国債券マザーファンド

## 投資状況

（2025年 9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	10,365,467,331	97.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		253,049,363	2.38
合計(純資産総額)		10,618,516,694	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

（2025年 9月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	729,877	13,536.93	9,880,294,507	14,201.66	10,365,467,331	97.62

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 種類別・業種別構成比率

（2025年 9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.62
合計	97.62

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

(ラップ専用)SBI・米国不動産マザーファンド

## 投資状況

(2025年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	16,384,006,082	97.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		430,028,213	2.55
合計(純資産総額)		16,814,034,295	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		43,170,560	0.25

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(2025年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD REIT ETF	1,208,659	13,354.37	16,140,883,851	13,555.52	16,384,006,082	97.44

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別・業種別構成比率

(2025年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.44
合計	97.44

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	290,000.00	43,171,169	43,170,560	0.25

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（参考）

（ラップ専用）SBI・ゴールドマザーファンド

## 投資状況

（2025年 9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	8,156,598,442	98.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		163,498,974	1.96
合計(純資産総額)		8,320,097,416	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

（2025年 9月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	SPDR GOLD MINISHARES TRUST	722,585	9,720.35	7,023,786,269	11,288.08	8,156,598,442	98.03

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 種類別・業種別構成比率

（2025年 9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.03
合計	98.03

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 3【ファンドの経理状況】

- (ラップ専用) SBI・米国株式
- (ラップ専用) SBI・先進国株式
- (ラップ専用) SBI・新興国株式
- (ラップ専用) SBI・米国債券
- (ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券
- (ラップ専用) SBI・新興国債券
- (ラップ専用) SBI・米国不動産
- (ラップ専用) SBI・ゴールド

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(2025年3月25日から2025年9月24日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【(ラップ専用)SBI・米国株式】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	25,962	20,624
親投資信託受益証券	34,014,767,004	62,098,499,598
未収入金	81,380,000	165,960,000
流動資産合計	34,096,172,966	62,264,480,222
資産合計	34,096,172,966	62,264,480,222
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	81,371,953	165,956,994
未払受託者報酬	2,697,085	3,908,037
未払委託者報酬	21,913,779	31,752,721
その他未払費用	385,404	711,754
流動負債合計	106,368,221	202,329,506
負債合計	106,368,221	202,329,506
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	21,406,318,014	33,519,225,436
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	12,583,486,731	28,542,925,280
(分配準備積立金)	661,441,391	379,624,715
元本等合計	33,989,804,745	62,062,150,716
純資産合計	33,989,804,745	62,062,150,716
負債純資産合計	34,096,172,966	62,264,480,222

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 2024年3月23日 至 2024年9月22日	第4期中間計算期間 自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
営業収益		
有価証券売買等損益	44,083,589	8,258,142,594
営業収益合計	44,083,589	8,258,142,594
営業費用		
受託者報酬	1,778,773	3,908,037
委託者報酬	14,452,399	31,752,721
その他費用	648,803	711,754
営業費用合計	16,879,975	36,372,512
営業利益又は営業損失( )	60,963,564	8,221,770,082
経常利益又は経常損失( )	60,963,564	8,221,770,082
中間純利益又は中間純損失( )	60,963,564	8,221,770,082
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	132,556,703	1,323,275,647
期首剰余金又は期首欠損金( )	3,732,011,163	12,583,486,731
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,137,785,979	16,864,018,971
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,137,785,979	16,864,018,971
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,703,355,601	7,803,074,857
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,703,355,601	7,803,074,857
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	9,238,034,680	28,542,925,280

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしておりますが、第4期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、2025年3月25日から2025年9月24日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	21,406,318,014口	33,519,225,436口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5878円 (15,878円)	1.8515円 (18,515円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自2024年3月23日 至2024年9月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自2025年3月25日 至2025年9月24日）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

項目	第3期	第4期中間計算期間
	自 2024年 3月23日 至 2025年 3月24日	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	7,716,897,912円	21,406,318,014円
期中追加設定元本額	41,216,283,789円	26,252,057,227円
期中一部解約元本額	27,526,863,687円	14,139,149,805円

## &lt; 参考情報 &gt;

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国株式）は、「SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年9月24日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2025年9月24日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	169,248
コール・ローン	2,864,365,604
投資信託受益証券	406,943,188,379
未収利息	27,466
流動資産合計	409,807,750,697
資産合計	409,807,750,697
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	355,560,000
流動負債合計	355,560,000
負債合計	355,560,000
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	198,218,500,351
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	211,233,690,346
元本等合計	409,452,190,697
純資産合計	409,452,190,697
負債純資産合計	409,807,750,697

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、原則として計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年9月24日現在
1. 計算日における受益権の総数	198,218,500,351口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.0657円 (20,657円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年9月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

項目	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	184,690,382,063円
期中追加設定元本額	35,886,125,387円
期中一部解約元本額	22,358,007,099円
期末元本額	198,218,500,351円
元本の内訳	
SBI・V・全米株式インデックス・ファンド	168,156,778,127円
(ラップ専用)SBI・米国株式	30,061,722,224円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 【(ラップ専用)SBI・先進国株式】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	29,060	14,101
親投資信託受益証券	11,113,193,817	13,162,820,590
未収入金	29,940,000	20,620,000
流動資産合計	11,143,162,877	13,183,454,691
資産合計	11,143,162,877	13,183,454,691
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	29,937,023	20,603,722
未払受託者報酬	1,216,355	1,571,818
未払委託者報酬	9,882,792	12,770,984
その他未払費用	385,398	711,752
流動負債合計	41,421,568	35,658,276
負債合計	41,421,568	35,658,276
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	7,667,553,399	7,919,571,385
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,434,187,910	5,228,225,030
(分配準備積立金)	686,269,176	204,262,174
元本等合計	11,101,741,309	13,147,796,415
純資産合計	11,101,741,309	13,147,796,415
負債純資産合計	11,143,162,877	13,183,454,691

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 2024年3月23日 至 2024年9月22日	第4期中間計算期間 自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
営業収益		
有価証券売買等損益	34,521,769	4,192,526,773
営業収益合計	34,521,769	4,192,526,773
営業費用		
受託者報酬	635,032	1,571,818
委託者報酬	5,159,575	12,770,984
その他費用	648,803	711,752
営業費用合計	6,443,410	15,054,554
営業利益又は営業損失( )	40,965,179	4,177,472,219
経常利益又は経常損失( )	40,965,179	4,177,472,219
中間純利益又は中間純損失( )	40,965,179	4,177,472,219
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	15,503,184	2,073,827,673
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,764,279,895	3,434,187,910
剰余金増加額又は欠損金減少額	806,630,325	5,254,764,363
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	806,630,325	5,254,764,363
剰余金減少額又は欠損金増加額	448,236,830	5,564,371,789
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	448,236,830	5,564,371,789
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,066,205,027	5,228,225,030

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしておりますが、第4期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、2025年3月25日から2025年9月24日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	7,667,553,399口	7,919,571,385口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.4479円 (14,479円)	1.6602円 (16,602円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自2024年3月23日 至2024年9月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自2025年3月25日 至2025年9月24日）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

項目	第3期	第4期中間計算期間
	自 2024年 3月23日 至 2025年 3月24日	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,712,569,370円	7,667,553,399円
期中追加設定元本額	14,043,819,234円	15,712,792,873円
期中一部解約元本額	11,088,835,205円	15,460,774,887円

## &lt; 参考情報 &gt;

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・先進国株式）は、「（ラップ専用）SBI・先進国株式マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年9月24日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## （ラップ専用）SBI・先進国株式マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2025年9月24日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	31,528,310
コール・ローン	166,742,095
投資信託受益証券	12,961,098,885
未収配当金	55,676,724
未収利息	1,598
流動資産合計	13,215,047,612
資産合計	13,215,047,612
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	31,289,388
未払解約金	20,620,000
流動負債合計	51,909,388
負債合計	51,909,388
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	7,767,508,905
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,395,629,319
元本等合計	13,163,138,224
純資産合計	13,163,138,224
負債純資産合計	13,215,047,612

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、原則として計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年9月24日現在
1. 計算日における受益権の総数	7,767,508,905口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.6946円 (16,946円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年9月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

項目	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	7,525,185,413円
期中追加設定元本額	15,395,669,852円
期中一部解約元本額	15,153,346,360円
期末元本額	7,767,508,905円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・先進国株式	7,767,508,905円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 【(ラップ専用)SBI・新興国株式】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	19,231	17,093
親投資信託受益証券	32,723,719,625	28,071,431,652
未収入金	77,100,000	71,470,000
流動資産合計	32,800,838,856	28,142,918,745
資産合計	32,800,838,856	28,142,918,745
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	77,084,993	71,456,280
未払受託者報酬	1,510,820	1,575,139
未払委託者報酬	12,275,375	12,797,923
その他未払費用	385,398	711,752
流動負債合計	91,256,586	86,541,094
負債合計	91,256,586	86,541,094
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	24,610,538,251	18,138,344,062
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	8,099,044,019	9,918,033,589
(分配準備積立金)	1,182,287,380	301,963,233
元本等合計	32,709,582,270	28,056,377,651
純資産合計	32,709,582,270	28,056,377,651
負債純資産合計	32,800,838,856	28,142,918,745

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年3月23日 至 2024年9月22日	第4期中間計算期間 自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
営業収益		
有価証券売買等損益	543,683,070	1,141,202,027
営業収益合計	543,683,070	1,141,202,027
営業費用		
受託者報酬	942,595	1,575,139
委託者報酬	7,658,494	12,797,923
その他費用	648,803	711,752
営業費用合計	9,249,892	15,084,814
営業利益又は営業損失（ ）	534,433,178	1,126,117,213
経常利益又は経常損失（ ）	534,433,178	1,126,117,213
中間純利益又は中間純損失（ ）	534,433,178	1,126,117,213
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	480,870,449	1,387,528,279
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,070,987,972	8,099,044,019
剰余金増加額又は欠損金減少額	778,826,268	5,871,352,431
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	778,826,268	5,871,352,431
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,588,415,574	6,566,008,353
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,588,415,574	6,566,008,353
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,314,961,395	9,918,033,589

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしておりますが、第4期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、2025年3月25日から2025年9月24日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	24,610,538,251口	18,138,344,062口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3291円 (13,291円)	1.5468円 (15,468円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自2024年3月23日 至2024年9月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自2025年3月25日 至2025年9月24日）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

項目	第3期	第4期中間計算期間
	自 2024年 3月23日 至 2025年 3月24日	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	15,598,590,164円	24,610,538,251円
期中追加設定元本額	24,716,436,681円	13,488,420,857円
期中一部解約元本額	15,704,488,594円	19,960,615,046円

## &lt; 参考情報 &gt;

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・新興国株式）は、「（ラップ専用）SBI・新興国株式マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年9月24日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## （ラップ専用）SBI・新興国株式マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2025年9月24日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	87,380,598
コール・ローン	645,917,971
投資信託受益証券	27,369,909,496
未収配当金	126,950,074
未収利息	6,193
流動資産合計	28,230,164,332
資産合計	28,230,164,332
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	87,171,541
未払解約金	71,470,000
流動負債合計	158,641,541
負債合計	158,641,541
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	17,917,553,873
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	10,153,968,918
元本等合計	28,071,522,791
純資産合計	28,071,522,791
負債純資産合計	28,230,164,332

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、原則として計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年9月24日現在
1. 計算日における受益権の総数	17,917,553,873口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5667円 (15,667円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年9月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

項目	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	24,326,285,776円
期中追加設定元本額	13,309,347,430円
期中一部解約元本額	19,718,079,333円
期末元本額	17,917,553,873円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・新興国株式	17,917,553,873円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 【(ラップ専用)SBI・米国債券】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	21,546	25,533
親投資信託受益証券	15,852,203,248	13,075,534,084
未収入金	41,860,000	31,000,000
流動資産合計	15,894,084,794	13,106,559,617
資産合計	15,894,084,794	13,106,559,617
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	41,852,574	30,992,913
未払受託者報酬	1,279,684	1,149,755
未払委託者報酬	10,397,333	9,341,753
その他未払費用	385,398	711,752
流動負債合計	53,914,989	42,196,173
負債合計	53,914,989	42,196,173
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	12,916,320,392	10,462,880,984
<b>剰余金</b>		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,923,849,413	2,601,482,460
(分配準備積立金)	742,393,364	240,552,671
元本等合計	15,840,169,805	13,064,363,444
純資産合計	15,840,169,805	13,064,363,444
負債純資産合計	15,894,084,794	13,106,559,617

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年3月23日 至 2024年9月22日	第4期中間計算期間 自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
営業収益		
有価証券売買等損益	120,485,857	154,030,836
営業収益合計	120,485,857	154,030,836
営業費用		
受託者報酬	1,595,965	1,149,755
委託者報酬	12,967,127	9,341,753
その他費用	648,803	711,752
営業費用合計	15,211,895	11,203,260
営業利益又は営業損失（ ）	105,273,962	142,827,576
経常利益又は経常損失（ ）	105,273,962	142,827,576
中間純利益又は中間純損失（ ）	105,273,962	142,827,576
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	324,412,175	176,231,862
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,580,294,192	2,923,849,413
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,837,140,117	1,954,587,888
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,837,140,117	1,954,587,888
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,881,578,764	2,596,014,279
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,881,578,764	2,596,014,279
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,316,717,332	2,601,482,460

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしておりますが、第4期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、2025年3月25日から2025年9月24日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	12,916,320,392口	10,462,880,984口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.2264円 (12,264円)	1.2486円 (12,486円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自2024年3月23日 至2024年9月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自2025年3月25日 至2025年9月24日）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

項目	第3期	第4期中間計算期間
	自 2024年 3月23日 至 2025年 3月24日	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	19,063,868,793円	12,916,320,392円
期中追加設定元本額	17,703,948,192円	9,303,374,058円
期中一部解約元本額	23,851,496,593円	11,756,813,466円

## &lt; 参考情報 &gt;

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国債券）は、「（ラップ専用）SBI・米国債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年9月24日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## （ラップ専用）SBI・米国債券マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2025年9月24日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	26,764,767
コール・ローン	303,209,726
投資信託受益証券	12,802,742,026
未収利息	2,907
流動資産合計	13,132,719,426
資産合計	13,132,719,426
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	26,604,213
未払解約金	31,000,000
流動負債合計	57,604,213
負債合計	57,604,213
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	10,473,833,775
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,601,281,438
元本等合計	13,075,115,213
純資産合計	13,075,115,213
負債純資産合計	13,132,719,426

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、原則として計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年9月24日現在
1. 計算日における受益権の総数	10,473,833,775口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.2484円 (12,484円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年9月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

項目	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	12,939,517,793円
期中追加設定元本額	9,299,136,412円
期中一部解約元本額	11,764,820,430円
期末元本額	10,473,833,775円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・米国債券	10,473,833,775円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 【(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	20,603	21,059
親投資信託受益証券	8,256,003,546	22,142,306,751
未収入金	22,910,000	41,010,000
流動資産合計	8,278,934,149	22,183,337,810
資産合計	8,278,934,149	22,183,337,810
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	22,903,424	40,998,831
未払受託者報酬	780,587	1,335,471
未払委託者報酬	6,342,206	10,850,639
その他未払費用	385,398	711,752
流動負債合計	30,411,615	53,896,693
負債合計	30,411,615	53,896,693
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	5,940,435,230	15,362,991,054
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,308,087,304	6,766,450,063
(分配準備積立金)	521,235,129	385,587,304
元本等合計	8,248,522,534	22,129,441,117
純資産合計	8,248,522,534	22,129,441,117
負債純資産合計	8,278,934,149	22,183,337,810

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年3月23日 至 2024年9月22日	第4期中間計算期間 自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	138,685,474	874,283,205
<b>営業収益合計</b>	<b>138,685,474</b>	<b>874,283,205</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	633,517	1,335,471
委託者報酬	5,147,287	10,850,639
その他費用	648,803	711,752
<b>営業費用合計</b>	<b>6,429,607</b>	<b>12,897,862</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>145,115,081</b>	<b>861,385,343</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>145,115,081</b>	<b>861,385,343</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>145,115,081</b>	<b>861,385,343</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,786,123	40,546,025
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>1,575,874,817</b>	<b>2,308,087,304</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>1,761,680,909</b>	<b>4,552,225,008</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,761,680,909	4,552,225,008
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>1,700,825,177</b>	<b>995,793,617</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,700,825,177	995,793,617
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>1,506,401,591</b>	<b>6,766,450,063</b>

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしておりますが、第4期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、2025年3月25日から2025年9月24日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	5,940,435,230口	15,362,991,054口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3885円 (13,885円)	1.4404円 (14,404円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自2024年3月23日 至2024年9月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自2025年3月25日 至2025年9月24日）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

項目	第3期	第4期中間計算期間
	自 2024年 3月23日 至 2025年 3月24日	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,162,814,603円	5,940,435,230円
期中追加設定元本額	10,560,871,414円	12,061,899,845円
期中一部解約元本額	9,783,250,787円	2,639,344,021円

## &lt; 参考情報 &gt;

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券）は、「（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年9月24日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## （ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2025年9月24日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	48,638,061
コール・ローン	495,228,271
投資信託受益証券	21,597,346,044
未収配当金	89,921,233
未収利息	4,748
流動資産合計	22,231,138,357
資産合計	22,231,138,357
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	48,453,245
未払解約金	41,010,000
流動負債合計	89,463,245
負債合計	89,463,245
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	15,045,394,273
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	7,096,280,839
元本等合計	22,141,675,112
純資産合計	22,141,675,112
負債純資産合計	22,231,138,357

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、原則として計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年9月24日現在
1. 計算日における受益権の総数	15,045,394,273口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.4717円 (14,717円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年9月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

項目	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	5,824,341,126円
期中追加設定元本額	11,805,950,030円
期中一部解約元本額	2,584,896,883円
期末元本額	15,045,394,273円
元本の内訳 (ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券	15,045,394,273円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 【(ラップ専用)SBI・新興国債券】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	22,179	19,980
親投資信託受益証券	5,668,783,726	10,473,624,803
未収入金	15,100,000	17,490,000
流動資産合計	5,683,905,905	10,491,134,783
資産合計	5,683,905,905	10,491,134,783
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	15,088,298	17,472,786
未払受託者報酬	506,062	756,625
未払委託者報酬	4,111,734	6,147,496
その他未払費用	385,398	711,752
流動負債合計	20,091,492	25,088,659
負債合計	20,091,492	25,088,659
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	4,277,986,409	7,463,978,750
<b>剰余金</b>		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,385,828,004	3,002,067,374
(分配準備積立金)	418,653,799	277,243,855
元本等合計	5,663,814,413	10,466,046,124
純資産合計	5,663,814,413	10,466,046,124
負債純資産合計	5,683,905,905	10,491,134,783

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年3月23日 至 2024年9月22日	第4期中間計算期間 自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
営業収益		
有価証券売買等損益	43,827,021	699,451,077
営業収益合計	43,827,021	699,451,077
営業費用		
受託者報酬	440,728	756,625
委託者報酬	3,580,817	6,147,496
その他費用	648,803	711,752
営業費用合計	4,670,348	7,615,873
営業利益又は営業損失（ ）	39,156,673	691,835,204
経常利益又は経常損失（ ）	39,156,673	691,835,204
中間純利益又は中間純損失（ ）	39,156,673	691,835,204
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	38,329,593	53,168,247
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,126,596,669	1,385,828,004
剰余金増加額又は欠損金減少額	450,045,616	1,800,589,611
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	450,045,616	1,800,589,611
剰余金減少額又は欠損金増加額	544,467,160	823,017,198
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	544,467,160	823,017,198
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,033,002,205	3,002,067,374

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしておりますが、第4期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、2025年3月25日から2025年9月24日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	4,277,986,409口	7,463,978,750口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3239円 (13,239円)	1.4022円 (14,022円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自2024年3月23日 至2024年9月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自2025年3月25日 至2025年9月24日）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

項目	第3期	第4期中間計算期間
	自 2024年 3月23日 至 2025年 3月24日	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,360,922,211円	4,277,986,409円
期中追加設定元本額	3,584,607,739円	5,854,367,703円
期中一部解約元本額	3,667,543,541円	2,668,375,362円

## &lt; 参考情報 &gt;

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・新興国債券）は、「（ラップ専用）SBI・新興国債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年9月24日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## （ラップ専用）SBI・新興国債券マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

2025年9月24日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	22,310,306
コール・ローン	233,411,535
投資信託受益証券	10,181,171,533
未収配当金	76,036,320
未収利息	2,238
流動資産合計	10,512,931,932
資産合計	10,512,931,932
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	22,122,708
未払解約金	17,490,000
流動負債合計	39,612,708
負債合計	39,612,708
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	7,431,792,240
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	3,041,526,984
元本等合計	10,473,319,224
純資産合計	10,473,319,224
負債純資産合計	10,512,931,932

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、原則として計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年9月24日現在
1. 計算日における受益権の総数	7,431,792,240口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.4093円 (14,093円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年9月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

項目	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	4,263,846,353円
期中追加設定元本額	5,824,254,239円
期中一部解約元本額	2,656,308,352円
期末元本額	7,431,792,240円
元本の内訳 (ラップ専用)SBI・新興国債券	7,431,792,240円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 【(ラップ専用)SBI・米国不動産】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	13,700	16,781
親投資信託受益証券	8,241,698,233	16,500,513,126
未収入金	20,080,000	46,820,000
流動資産合計	8,261,791,933	16,547,349,907
資産合計	8,261,791,933	16,547,349,907
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	20,074,052	46,805,373
未払受託者報酬	1,388,537	1,445,019
未払委託者報酬	11,281,790	11,740,721
その他未払費用	385,398	711,752
流動負債合計	33,129,777	60,702,865
負債合計	33,129,777	60,702,865
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	7,076,387,208	13,843,482,674
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,152,274,948	2,643,164,368
(分配準備積立金)	337,491,322	97,976,557
元本等合計	8,228,662,156	16,486,647,042
純資産合計	8,228,662,156	16,486,647,042
負債純資産合計	8,261,791,933	16,547,349,907

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 2024年3月23日 至 2024年9月22日	第4期中間計算期間 自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	2,154,760,097	955,704,893
<b>営業収益合計</b>	<b>2,154,760,097</b>	<b>955,704,893</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,557,998	1,445,019
委託者報酬	12,658,641	11,740,721
その他費用	648,803	711,752
<b>営業費用合計</b>	<b>14,865,442</b>	<b>13,897,492</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>2,139,894,655</b>	<b>941,807,401</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>2,139,894,655</b>	<b>941,807,401</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>2,139,894,655</b>	<b>941,807,401</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	653,637,062	261,861,887
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>291,524,877</b>	<b>1,152,274,948</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>3,392,345,152</b>	<b>3,360,777,400</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,392,345,152	3,360,777,400
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>1,253,917,258</b>	<b>2,549,833,494</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,253,917,258	2,549,833,494
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>3,916,210,364</b>	<b>2,643,164,368</b>

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしておりますが、第4期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、2025年3月25日から2025年9月24日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	7,076,387,208口	13,843,482,674口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1628円 (11,628円)	1.1909円 (11,909円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自2024年3月23日 至2024年9月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自2025年3月25日 至2025年9月24日）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

項目	第3期	第4期中間計算期間
	自 2024年 3月23日 至 2025年 3月24日	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	3,035,805,889円	7,076,387,208円
期中追加設定元本額	38,203,865,053円	24,692,273,750円
期中一部解約元本額	34,163,283,734円	17,925,178,284円

## &lt; 参考情報 &gt;

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国不動産）は、「（ラップ専用）SBI・米国不動産マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年9月24日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## （ラップ専用）SBI・米国不動産マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2025年9月24日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	47,233,617
コール・ローン	389,930,842
投資信託受益証券	16,157,644,342
未収利息	3,739
流動資産合計	16,594,812,540
資産合計	16,594,812,540
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	46,990,695
未払解約金	46,820,000
流動負債合計	93,810,695
負債合計	93,810,695
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	13,885,814,295
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,615,187,550
元本等合計	16,501,001,845
純資産合計	16,501,001,845
負債純資産合計	16,594,812,540

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、原則として計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年9月24日現在
1. 計算日における受益権の総数	13,885,814,295口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1883円 (11,883円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年9月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	7,109,202,306円
期中追加設定元本額	24,746,198,440円
期中一部解約元本額	17,969,586,451円
期末元本額	13,885,814,295円
元本の内訳	
(ラップ専用) S B I ・米国不動産	13,885,814,295円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 【(ラップ専用)SBI・ゴールド】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	18,219	21,566
親投資信託受益証券	11,017,359,655	8,052,683,613
未収入金	26,640,000	17,100,000
流動資産合計	11,044,017,874	8,069,805,179
資産合計	11,044,017,874	8,069,805,179
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	26,632,228	17,093,004
未払受託者報酬	1,226,511	734,959
未払委託者報酬	9,965,323	5,971,472
その他未払費用	385,398	711,752
流動負債合計	38,209,460	24,511,187
負債合計	38,209,460	24,511,187
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	5,929,349,727	3,542,885,262
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	5,076,458,687	4,502,408,730
(分配準備積立金)	2,471,446,008	505,855,487
元本等合計	11,005,808,414	8,045,293,992
純資産合計	11,005,808,414	8,045,293,992
負債純資産合計	11,044,017,874	8,069,805,179

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年3月23日 至 2024年9月22日	第4期中間計算期間 自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	1,183,486,135	1,590,453,958
その他収益	-	7
営業収益合計	1,183,486,135	1,590,453,965
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,130,791	734,959
委託者報酬	9,187,602	5,971,472
その他費用	648,803	711,752
営業費用合計	10,967,196	7,418,183
営業利益又は営業損失（ ）	1,172,518,939	1,583,035,782
経常利益又は経常損失（ ）	1,172,518,939	1,583,035,782
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,172,518,939	1,583,035,782
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	151,611,691	458,459,437
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,889,869,873	5,076,458,687
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,662,479,262	4,285,738,748
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,662,479,262	4,285,738,748
剰余金減少額又は欠損金増加額	632,119,463	5,984,365,050
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	632,119,463	5,984,365,050
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,941,136,920	4,502,408,730

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしておりますが、第4期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、2025年3月25日から2025年9月24日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	5,929,349,727口	3,542,885,262口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.8562円 (18,562円)	2.2708円 (22,708円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自2024年3月23日 至2024年9月22日）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（自2025年3月25日 至2025年9月24日）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年3月24日現在	第4期中間計算期間 2025年9月24日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

項目	第3期	第4期中間計算期間
	自 2024年 3月23日 至 2025年 3月24日	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	7,757,020,098円	5,929,349,727円
期中追加設定元本額	7,016,361,602円	4,303,712,568円
期中一部解約元本額	8,844,031,973円	6,690,177,033円

## &lt; 参考情報 &gt;

本報告書の開示対象であるファンド( (ラップ専用) SBI・ゴールド)は、「(ラップ専用) SBI・ゴールドマザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年9月24日現在(以下「計算日」という。)の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## (ラップ専用) SBI・ゴールドマザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

2025年9月24日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	22,398,522
コール・ローン	180,256,295
投資信託受益証券	7,889,240,096
未収利息	1,728
流動資産合計	8,091,896,641
資産合計	8,091,896,641
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	22,105,114
未払解約金	17,100,000
流動負債合計	39,205,114
負債合計	39,205,114
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	3,529,556,701
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	4,523,134,826
元本等合計	8,052,691,527
純資産合計	8,052,691,527
負債純資産合計	8,091,896,641

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、原則として計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2025年9月24日現在
1. 計算日における受益権の総数	3,529,556,701口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.2815円 (22,815円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年9月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本の移動

項目	自 2025年3月25日 至 2025年9月24日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	5,912,503,840円
期中追加設定元本額	4,279,160,694円
期中一部解約元本額	6,662,107,833円
期末元本額	3,529,556,701円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・ゴールド	3,529,556,701円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 4【委託会社等の概況】

### (1)【資本金の額】(2025年9月末日現在)

( ) 資本金の額

委託会社の資本金の額は金4億20万円です。

( ) 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は146万4,000株です。

( ) 発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は1,408,348株です。

(iv) 最近5年間における主な資本金の額の増減

2022年1月31日に資本金を10億5,020万円に増資しました。

2022年3月23日に資本金を4億20万円に減資しました。

2023年4月1日に吸収合併に係る資本金4億9,500万円を引き継ぎ、同日に同額を減資しました。

### (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)、投資助言業務(投資助言・代理業)及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っています。

2025年9月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2025年9月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	259	5,229,687
単位型株式投資信託	513	1,558,399
単位型公社債投資信託	66	128,236
合計	838	6,916,322

### (3)【その他】

(1) 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

2022年6月22日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

2022年8月1日に、SBIアセットマネジメント株式会社、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社、及びSBI地方創生アセットマネジメント株式会社の3社は合併をいたしました。その際、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同商号を継承いたしました。

また、合併後のSBIアセットマネジメント株式会社は、2023年4月1日に、新生インベストメント・マネジメント株式会社と合併をいたしました。その際、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同商号を継承いたしました。

- (2) 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実  
該当事項はありません。

## 5 【委託会社等の経理状況】

### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,318,220	2,719,549
関係会社短期貸付金	2 4,500,000	2 4,700,000
前払費用	75,720	51,729
未収委託者報酬	1,476,224	1,604,874
未収運用受託報酬	2 20,429	2 12,096
その他	43,335	23,470
流動資産合計	7,433,929	9,111,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 26,047	1 31,251
器具備品	1 3,930	1 6,311
有形固定資産合計	29,977	37,563
無形固定資産		
商標権	1,860	1,798
ソフトウェア	194,084	148,358
その他	67	67
無形固定資産合計	196,011	150,224
投資その他の資産		
投資有価証券	746,394	562,202
関係会社株式	22,031	22,031
繰延税金資産	47,988	101,208
その他	41,782	41,638
投資その他の資産合計	858,197	727,081
固定資産合計	1,084,186	914,868
繰延資産		
株式交付費	1,632	247
繰延資産合計	1,632	247
資産合計	8,519,748	10,026,837

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	56,020	3,144
未払金	1,348,795	1,538,445
未払手数料	788,350	871,779
その他未払金	560,444	666,666
未払法人税等	162,014	372,480
未払消費税等		121,693
流動負債合計	1,566,829	2,035,762
負債合計	1,566,829	2,035,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,847,137	3,847,137
資本剰余金合計	3,847,137	3,847,137
利益剰余金		
利益準備金	100,050	100,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,586,857	3,700,640
利益剰余金合計	2,686,907	3,800,690
自己株式	63	63
株主資本合計	6,934,181	8,047,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,737	56,889
評価・換算差額等合計	18,737	56,889
純資産合計	6,952,919	7,991,074
負債純資産合計	8,519,748	10,026,837

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,530,321	7,712,343
運用受託報酬	112,247	87,707
投資助言報酬	40	30
その他営業収益	17,987	52,942
営業収益計	1 6,660,596	1 7,853,023
営業費用		
支払手数料	3,002,489	3,707,166
広告宣伝費	1,071	818
調査費	279,089	309,226
委託計算費	657,400	810,126
営業雑経費	72,111	51,292
通信費	1,965	579
印刷費	57,926	35,297
協会費	12,004	15,228
諸会費	215	186
営業費用計	4,012,163	4,878,629
一般管理費		
給料	530,816	542,033
役員報酬	73,064	85,012
給料・手当	418,939	414,103
賞与	38,813	42,918
福利厚生費	85,313	87,575
交際費		62
寄付金	1,637	
旅費交通費	2,623	2,960
租税公課	40,582	73,543
不動産賃借料	40,413	36,892
退職給付費用	31,515	20,685
固定資産減価償却費	42,089	51,298
業務委託費	56,992	48,931
消耗品費	3,711	3,495
諸経費	2 637,135	2 624,648
一般管理費計	1,472,831	1,492,128
営業利益	1,175,602	1,482,265
営業外収益		
受取利息	2 53,147	2 75,764
受取配当金	1,250	
投資有価証券売却益	131,942	49,100
為替差益		1,324
雑収入	1,375	2,282
営業外収益計	187,715	128,471
営業外費用		
為替差損	1,040	
株式交付費償却	1,764	1,384
営業外費用計	2,805	1,384
経常利益	1,360,512	1,609,351
特別損失		
投資有価証券評価損		522

特別損失合計		522
税引前当期純利益	1,360,512	1,608,829
法人税、住民税及び事業税	326,163	513,811
法人税等調整額	94,943	18,764
法人税等合計	421,107	495,046
当期純利益	939,405	1,113,782

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	400,200	3,352,137	3,352,137	100,050	853,521	953,571	63	4,705,845	
当期変動額									
合併による増加		495,000	495,000		793,930	793,930		1,288,930	
当期純利益					939,405	939,405		939,405	
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計		495,000	495,000		1,733,335	1,733,335		2,228,335	
当期末残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	2,586,857	2,686,907	63	6,934,181	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	39,299	39,299	4,745,145
当期変動額			
合併による増加			1,288,930
当期純利益			939,405
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,562	20,562	20,562
当期変動額合計	20,562	20,562	2,207,773
当期末残高	18,737	18,737	6,952,919

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	2,586,857	2,686,907	63	6,934,181	
当期変動額									
当期純利益					1,113,782	1,113,782		1,113,782	
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計					1,113,782	1,113,782		1,113,782	
当期末残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	3,700,640	3,800,690	63	8,047,964	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	18,737	18,737	6,952,919
当期変動額			
当期純利益			1,113,782
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75,627	75,627	75,627
当期変動額合計	75,627	75,627	1,038,155
当期末残高	56,889	56,889	7,991,074

## 【注記事項】

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8-18年、器具備品が3-15年であります。

## 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 繰延資産の処理方法

## 株式交付費

3年間で均等償却しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業である投資運用業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

**委託者報酬** 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき公募・私募の投資信託財産の運用指図を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資信託約款に定められた信託報酬として、ファンド設定以降、日々の純資産残高に一定の報酬率を乗じて算出された額が、当該ファンドの運用期間にわたり収益として認識されません。

**運用受託報酬** 運用受託報酬は、投資家である対象顧客と投資一任契約を締結し、資産の運用を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資一任契約ごとに定められた運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、運用を受託した期間にわたり収益として認識されます。

**投資助言報酬** 投資助言報酬は、対象顧客と投資助言（顧問）契約を締結し、当該顧客の資産運用に係る助言を行うことが主な履行義務の内容であり、助言期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資助言（顧問）契約ごとに定められた助言対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、助言期間にわたり収益として認識されます。

## （会計方針の変更）

## （法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">12,573千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,916千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19,490千円</td> </tr> </table>	建物	12,573千円	器具備品	6,916千円	合計	19,490千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">15,880千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">8,036千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,916千円</td> </tr> </table>	建物	15,880千円	器具備品	8,036千円	合計	23,916千円
建物	12,573千円												
器具備品	6,916千円												
合計	19,490千円												
建物	15,880千円												
器具備品	8,036千円												
合計	23,916千円												
<p>2 関係会社との取引に基づいて発生した債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">954千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,500,954千円</td> </tr> </table>	関係会社短期貸付金	4,500,000千円	その他流動資産	954千円	合計	4,500,954千円	<p>2 関係会社との取引に基づいて発生した債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">772千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,700,772千円</td> </tr> </table>	関係会社短期貸付金	4,700,000千円	その他流動資産	772千円	合計	4,700,772千円
関係会社短期貸付金	4,500,000千円												
その他流動資産	954千円												
合計	4,500,954千円												
関係会社短期貸付金	4,700,000千円												
その他流動資産	772千円												
合計	4,700,772千円												

## (損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益  
営業収益は全て顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に該当するものはありません。
- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">経営管理報酬</td> <td style="text-align: right;">607,052千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">48,341千円</td> </tr> </table>	経営管理報酬	607,052千円	関係会社からの受取利息	48,341千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">経営管理報酬</td> <td style="text-align: right;">597,599千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">67,395千円</td> </tr> </table>	経営管理報酬	597,599千円	関係会社からの受取利息	67,395千円
経営管理報酬	607,052千円								
関係会社からの受取利息	48,341千円								
経営管理報酬	597,599千円								
関係会社からの受取利息	67,395千円								

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,099,411	308,937		1,408,348

(注) 2023年4月1日を効力発生とする吸収合併に伴い、結合当事企業の既存株主に対し、存続会社である当社普通株式の割当交付を行ったことにより、308,937株増加しております。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18			18

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,408,348			1,408,348

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18			18

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。デリバティブ取引については、保有する特定の投資有価証券の価格変動リスクを低減させる目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらの債権は、受託銀行にて分別管理されている信託財産及び年金資産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。このほか、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金・預金」「関係会社短期貸付金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	746,394	746,394	
資産計	746,394	746,394	

(注1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式 子会社株式	22,031

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	562,202	562,202	
資産計	562,202	562,202	

(注1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式 子会社株式	22,031

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,318,220			
関係会社短期貸付金	4,500,000			
未収委託者報酬	1,476,224			
未収運用受託報酬	20,429			
合計	7,314,874			

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,719,549			
関係会社短期貸付金	4,700,000			
未収委託者報酬	1,604,874			
未収運用受託報酬	12,096			
合計	9,036,520			

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託		746,394		746,394
資産計		746,394		746,394

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託		562,202		562,202
資産計		562,202		562,202

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

前事業年度（2024年3月31日）

投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当事業年度(2025年3月31日)

投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## （有価証券関係）

## 1．子会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	22,031

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	22,031

## 2．その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	127,373	78,187	49,186
	小計	127,373	78,187	49,186
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	619,020	641,200	22,179
	小計	619,020	641,200	22,179
合計		746,394	719,387	27,007

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	2,944	2,077	867
	小計	2,944	2,077	867
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	559,258	643,200	83,941
	小計	559,258	643,200	83,941
合計		562,202	645,277	83,074

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	682,102	131,942	
合計	682,102	131,942	

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	125,687	49,100	
合計	125,687	49,100	

### 4. 減損処理を行ったその他有価証券

当事業年度において、投資有価証券(その他有価証券の投資信託)について522千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。このほか、グループ会社との出向者の取り扱いに関する協定書に基づき、グループ会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。当該金額は、前事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)23,640千円、当事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)12,280千円であります。

#### 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)7,875千円、当事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)8,404千円であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">714千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,489</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,662</td></tr> <tr><td>その他未払税金</td><td style="text-align: right;">6,300</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">29,896</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">56,258</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">56,258</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,269</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">8,269</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">47,988</td></tr> </table>	電話加入権	714千円	投資有価証券評価損	12,489	未払事業税	6,662	その他未払税金	6,300	未払金	29,896	その他	195	<hr/>		繰延税金資産小計	56,258	評価性引当額		<hr/>		繰延税金資産合計	56,258	<hr/>		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	8,269	<hr/>		繰延税金負債合計	8,269	<hr/>		繰延税金資産の純額	47,988	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">735千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">164</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">12,733</td></tr> <tr><td>その他未払税金</td><td style="text-align: right;">7,367</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">53,911</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">26,197</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">101,208</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">101,208</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>-</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">101,208</td></tr> </table>	電話加入権	735千円	投資有価証券評価損	164	未払事業税	12,733	その他未払税金	7,367	未払金	53,911	その他有価証券評価差額金	26,197	その他	97	<hr/>		繰延税金資産小計	101,208	評価性引当額		<hr/>		繰延税金資産合計	101,208	<hr/>		繰延税金負債		-	-	<hr/>		繰延税金負債合計	-	<hr/>		繰延税金資産の純額	101,208
電話加入権	714千円																																																																										
投資有価証券評価損	12,489																																																																										
未払事業税	6,662																																																																										
その他未払税金	6,300																																																																										
未払金	29,896																																																																										
その他	195																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産小計	56,258																																																																										
評価性引当額																																																																											
<hr/>																																																																											
繰延税金資産合計	56,258																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	8,269																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債合計	8,269																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産の純額	47,988																																																																										
電話加入権	735千円																																																																										
投資有価証券評価損	164																																																																										
未払事業税	12,733																																																																										
その他未払税金	7,367																																																																										
未払金	53,911																																																																										
その他有価証券評価差額金	26,197																																																																										
その他	97																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産小計	101,208																																																																										
評価性引当額																																																																											
<hr/>																																																																											
繰延税金資産合計	101,208																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債																																																																											
-	-																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債合計	-																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産の純額	101,208																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は773千円増加し、法人税等調整額は25千円、その他有価証券評価差額金は747千円、それぞれ減少しております。</p>																																																																										

## （収益認識関係）

## 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針4．収益及び費用の計上基準」記載のとおりであります。

## 3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報）

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## （セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連情報）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
SBI・UTIインドファンド	680,260

## （報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## （セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客(最終受益者)情報を知りえないため、記載を省略しております。運用受託報酬及び投資助言報酬、その他営業収益については、損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIグローバルアセット マネジメント 株式会社	東京都港区	3,363	資産運用業、金融情報サービス事業子会社の持株会社	(被所有) 間接 97.9%	役員の兼任 経営管理 人員出向・受入 資金の貸付 (注1, 2)	貸付金の回収	3,250,000	-	-
							貸付利息の受取	68,587	-	-
							資金貸付	4,500,000	関係会社 短期貸付金	4,500,000
							貸付利息	48,244	未収利息	1,010
							経営管理報酬	607,052	未払金	333,878

(注1) 経営管理報酬は、業務内容を勘案し、双方協議のうえ締結した経営管理契約に基づき決定しております。

(注2) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

## (イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	ウエルスアド バイザー株式 会社	東京都港区	30	金融情報サービス事業、投資助言業		資金の貸付 運用への助言 人員出向・受入 データ購入等 (注1)	貸付金の回収	600,000	-	-
							貸付利息の受取	5,019	-	-
							貸付利息	96	-	-
	株式会社SBI証券	東京都港区	54,323	証券業		販売委託(注2)	販売委託支払手数料	1,057,030	未払金	266,069

(注1) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(注2) 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

(東京証券取引所プライム市場に上場)

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社

(非上場)

SBIホールディングス株式会社

（東京証券取引所プライム市場に上場）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIグローバルアセット マネジメント 株式会社	東京都港区	3,363	資産運用 業、金融情 報サービス 事業子会社 の持株会社	(被所有) 間接 97.9%	役員の兼任 経営管理 人員出向・受 入 資金の貸付 (注1, 2)	貸付利息の 受取	68,406	-	-
							資金貸付	200,000	関係会社 短期貸付 金	4,700,000
							貸付利息	67,395	未収利息	-
							経営管理報 酬	597,599	未払金	328,679

(注1) 経営管理報酬は、業務内容を勘案し、双方協議のうえで締結した経営管理契約に基づき決定しております。

(注2) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会 社を持つ会 社	株式会社SBI 証券	東京都港区	54,323	証券業		販売委託 (注)	販売委託支 払手数料	1,461,607	未払金	316,838

(注) 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

(東京証券取引所プライム市場に上場)

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社

(非上場)

SBIホールディングス株式会社

(東京証券取引所プライム市場に上場)

## (1株当たり情報)

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	4,936円99銭	5,674円15銭
1株当たり当期純利益	667円03銭	790円85銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
当期純利益(千円)	939,405	1,113,782
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	939,405	1,113,782
期中平均株式数(株)	1,408,330	1,408,330

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 田 篤 照 夫指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 郷 右 近 隆 也

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国株式の2025年3月25日から2025年9月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国株式の2025年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月25日から2025年9月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている(ラップ専用)SBI・先進国株式の2025年3月25日から2025年9月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、(ラップ専用)SBI・先進国株式の2025年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年3月25日から2025年9月24日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・新興国株式の2025年3月25日から2025年9月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・新興国株式の2025年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月25日から2025年9月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国債券の2025年3月25日から2025年9月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国債券の2025年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月25日から2025年9月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券の2025年3月25日から2025年9月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券の2025年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月25日から2025年9月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・新興国債券の2025年3月25日から2025年9月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・新興国債券の2025年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月25日から2025年9月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国不動産の2025年3月25日から2025年9月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国不動産の2025年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月25日から2025年9月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・ゴールドの2025年3月25日から2025年9月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・ゴールドの2025年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月25日から2025年9月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

